

平成26年第2回上富田町議会定例会会議録

(第3日)

○開会期日 平成26年6月16日午前9時30分

○会議の場所 上富田町議会議事堂

○当日の議員の出欠は次のとおり

出席議員（12名）

1番	松井孝恵	2番	谷端清
3番	樫木正行	4番	奥田誠
5番	九鬼裕見子	6番	山本明生
7番	大石哲雄	8番	畑山豊
9番	沖田公子	10番	榎本敏
11番	木本眞次	12番	吉田盛彦

欠席議員（なし）

○出席した事務局職員は次のとおり

事務局長 平田隆文 局長補佐 十河貴子

○地方自治法第121条による出席者は次のとおり

町長	小出隆道	副町長	山本敏章
教育長	梅本昭二三	会計管理者	笠松眞年
総務政策課 企画員	川口孝志	総務政策課 企画員	森岡真輝
総務政策課 企画員	水口和洋	総務政策課 企画員	撫養充洋
税務課長	山崎一光	税務課企画員	橋本秀行
産業建設課長	植本敏雄	産業建設課 企画員	三栖啓功
産業建設課 企画員	菅谷雄二	住民生活課長	和田精之
住民生活課 企画員	平田敏隆	住民生活課 企画員	原宗男

住民生活課 企画員	坂 本 徹	上下水道課長	福 田 睦 巳
上下水道課 企画員	植 本 亮	上下水道課 企画員	谷 本 芳 朋
教育委員会 総務課長	家 高 英 宏	教育委員会 生涯学習課長	藪 内 博 文

○本日の会議に付した事件

- 日程第 1 議案第 6 2 号 上富田町課設置に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第 2 議案第 6 3 号 上富田町交通指導員条例の一部を改正する条例
- 日程第 3 議案第 6 4 号 上富田町消防団条例の全部を改正する条例
- 日程第 4 議案第 6 5 号 上富田町半島振興対策実施地域における固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第 5 議案第 6 6 号 上富田町集会所設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第 6 議案第 6 7 号 上富田町産業振興・文化交流館設置及び管理に関する条例
- 日程第 7 議案第 6 8 号 平成 2 6 年度上富田町一般会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 8 議案第 6 9 号 平成 2 6 年度上富田町特別会計農業集落排水事業補正予算（第 1 号）
- 日程第 9 議案第 7 0 号 工事請負契約の締結について（平成 2 6 年度第 1 号高速道路推進事業大内谷第 2 残土処分場造成工事）
- 日程第 1 0 議案第 7 1 号 物品購入契約の締結について（ラジコン大型草刈車）
- 日程第 1 1 議案第 7 2 号 上富田町教育委員会委員の任命について
- 日程第 1 2 議案第 7 3 号 上富田町朝来財産区管理会委員の選任について
- 日程第 1 3 議案第 7 4 号 西牟婁郡公平委員会委員の選任について
- 日程第 1 4 意見書第 1 号 ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充を求める意見書（案）
- 日程第 1 5 議員派遣の件について
- 日程第 1 6 委員会の閉会中の継続審査並びに所管事務調査の申し出について

△開 会 午前 9 時 3 0 分

○議長（奥田 誠）

皆さん、おはようございます。本日もご苦労さまでございます。

ただいまの出席議員は 12 名であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから平成 26 年第 2 回上富田町議会定例会第 3 日目を開会します。

本日も上着をとっていただいて結構かと思います。当局の方も上着をとっていただいて結構です。

それでは、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

△日程第 1 議案第 62 号～日程第 13 議案第 74 号

○議長（奥田 誠）

この際、日程第 1 議案第 62 号、上富田町課設置に関する条例の一部を改正する条例についての件から、日程第 13 議案第 74 号、西牟婁郡公平委員会委員の選任についての件まで 13 件を一括議題とします。

日程第 1 議案第 62 号、上富田町課設置に関する条例の一部を改正する条例の件について質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（奥田 誠）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（奥田 誠）

討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第 62 号、上富田町課設置に関する条例の一部を改正する条例の件を採決します。

本案は原案のとおりに決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（奥田 誠）

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第2 議案第63号、上富田町交通指導員条例の一部を改正する条例の件について質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（奥田 誠）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（奥田 誠）

討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第63号、上富田町交通指導員条例の一部を改正する条例の件を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（奥田 誠）

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第3 議案第64号、上富田町消防団条例の全部を改正する条例の件について質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（奥田 誠）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（奥田 誠）

討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第64号、上富田町消防団条例の全部を改正する条例の件を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（奥田 誠）

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第4 議案第65号、上富田町半島振興対策実施地域における固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例の件について質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（奥田 誠）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（奥田 誠）

討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第65号、上富田町半島振興対策実施地域における固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例の件を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（奥田 誠）

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第66号、上富田町集会所設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の件について質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（奥田 誠）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（奥田 誠）

討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第 6 6 号、上富田町集会所設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の件を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（奥田 誠）

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第 6 議案第 6 7 号、上富田町産業振興・文化交流館設置及び管理に関する条例の件について質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（奥田 誠）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（奥田 誠）

討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第 6 7 号、上富田町産業振興・文化交流館設置及び管理に関する条例の件を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（奥田 誠）

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第7 議案第68号、平成26年度上富田町一般会計補正予算（第1号）の件について質疑を行います。

それでは、歳出のほうから行います。

歳出9ページから質疑を行います。

質疑はありませんか。

5番、九鬼君。

○5番（九鬼裕見子）

みんなが学んで花ひらく口熊野上富田事業費のところで、18の備品購入費が減額になってるんですけども、まだ初年度というかいよいよ始まりでしたので、どういう備品を買う予定が減額になったのか教えてください。

○議長（奥田 誠）

総務政策課企画員、川口君。

○総務政策課企画員（川口孝志）

5番、九鬼議員のご質問にお答えいたします。

150万円の一般備品購入費の補正につきましては、当初予算で200万円で旧こじま商店内の展示棚及びテーブルセット等を購入の予定をしておりましたが、旧こじま商店内に使用できる展示棚等もございまして、再利用が可能と判断し今回150万円の減額措置をしたものでございます。

以上、よろしくお願いします。

○議長（奥田 誠）

ほかに9ページ、11番、木本君。

○11番（木本眞次）

ちょっとお尋ねしますけれども、保育所の建設事業費なんですけれども、委託料と工事費がほとんど変わらないというのは、こういうのは委託料がえらい高いと思うんですけども、その辺の説明をお願いします。

○議長（奥田 誠）

住民生活課企画員、坂本君。

○住民生活課企画員（坂本 徹）

5番、木本議員にお答えします。

保育所建設事業費の工事請負と委託料の金額が同じようだと高いのではないかという

内訳についてご説明させていただきます。

保育所の工事請負費の内訳についてでございますが、造成の部分といたしまして、建設費につきましては造成計画の主な内容といたしましては、排土工並びに地盤安定工約3,700平米、排水工といたしましてボックスカルバート60センチ幅、高さ60センチの約60メートルの工事並びに駐車場舗装工事とで約930平米、合計いたしまして3,276万5,000円となっております。

委託料についてでございますが、本体建設工事におきましては約830平米を計画しております。これにつきましては3億2,151万2,000円、既存の改修部分の保育所については約1,100平米、これにつきましては1億6,200万円、また附帯工事を入れますと附帯工事といたしましては3,250万円、以上の建設工事等を合計いたしますと5億1,612万円となります。

そうしたことから、建設設計費の委託料といたしましては、ここに上がっている3,234万6,000円という形になりますので、ご承認賜りますようお願いいたします。

○議長（奥田 誠）

11番、木本君。

○11番（木本眞次）

そしたらこの工事請負費というのは、造成費だけで考えといたらよろしいんですか。

○議長（奥田 誠）

町長、小出君。

○町長（小出隆道）

第2表に債務負担行為で6億円認めていただくような格好になっています。そういうことで、5,000万円が造成に終わるのか、もう少しいくのかというのはわからないが、要するに着工するためのお金をしております。主体は第2表の債務負担行為で6億円予算してあるということでご理解いただきたい。

それに対して、委託料がはかりの数字ですけれど5%ぐらいやったら3,000万円前後になるということのご理解をいただけるようお願いしたいと思います。

以上でございます。

○議長（奥田 誠）

ほかに9ページありませんか。

7番、大石君。

○7番（大石哲雄）

賦課徴収費の番号制度導入に係るシステム改修委託料ですが、番号制度導入というこ

とについてちょっと説明をいただきたいんですが、住民皆番号制のような格好になるんですか、そういうことでお願いします。

○議長（奥田 誠）

総務政策課企画員、水口君。

○総務政策課企画員（水口和洋）

7番、大石議員にお答えします。

番号制度とは、個人番号を活用した効率的な情報の管理及び利用並びに行政事務を処理する者との間における迅速な情報の授受、それに伴う手続の簡素化を目的とするものになります。番号制につきましては、平成27年10月から個人番号の符番ということで通知が予定されております。

詳細につきましてはまだ現在、うちのほうも国のほうからおりてきていませんので、補助金につきまして請求、補助申請をする状態になっております。見積もり等により補助金申請の手続のための予算を計上させていただいております。

それと、住民基本台帳で全員の方に符番をすることになります。市町村が関係します事務数については、上富田町としましては個人の住民税及び法人税、固定資産税、軽自動車税、収納管理システム、社会保障関連のシステム等が該当するものになると予定しております。

以上です。よろしくお願いします。

○議長（奥田 誠）

副町長、山本君。

○副町長（山本敏章）

7番、大石議員のご質問にお答えします。

彼の今説明もあったんですけども、基本的には国民番号制度です。1人の国民に対して1つの番号を統一する、そうすることにおいて証明関係、福祉関係、全ての証明が一括して出ます。国とか県とかそれぞれ証明を出しているのを、システム上で1人と認定した場合、その人の証明関係がスムーズにいくということで、今回番号制を敷く。当然課税の場合もそうですし、扶養の取り違えなんかもはずけるということになります。

そういうことでよろしくお願いします。

○議長（奥田 誠）

7番、大石君。

○7番（大石哲雄）

この国民番号制度というのはいろいろ議論されてますけれど、国のほうで議論されてますけれど、導入に対してはかなりいろいろ反対、個人情報はどうなるかということで

反対されてるんですけども、それに対して前もって上富田町、ほかの町村はわかりんですけど、上富田町はそれに対応して平成27年にこれが発生するということじゃないんでしょう。もう決まってるんですか。それで前もって導入するということですか。

○議長（奥田 誠）

副町長、山本君。

○副町長（山本敏章）

7番、大石議員のご質問にお答えします。

国の法律がもう決まっています。ただ施行が27年10月からするということです。それまでの準備期間としてあるので、それぞれの各市町村においてシステムの構築をなさいということでもう指示が来てますので、当然それに対しては交付税措置もありますし補助金の制度も設けられています。

そういう格好で、今現在それに向かって取り組んでるということです。

ということでよろしくお願いします。

○議長（奥田 誠）

9ページ、ほかにありませんか。

5番、九鬼君。

○5番（九鬼裕見子）

今大石議員と同じ項目ですが、一応町当局からの説明はあれなんですけれども、結局個人情報というのは一応言っていたのでわかるんですけども、預貯金まで全て管理されるということですよね。全て個人情報、その人の持った個人情報が一つで全てわかるということ。

○議長（奥田 誠）

ちょっと暫時休憩します。

休憩 午前 9時46分

再開 午前 9時47分

○議長（奥田 誠）

再開します。

副町長、山本君。

○副町長（山本敏章）

5番、九鬼議員にお答えします。

その預貯金については関係ないです。あくまでもそれは個人情報です。

今やってるのは、国なり関係機関が公的関係機関が、証明関係とかそういうのを出すに当たってシステムを構築するという話です。個人が持つてる預貯金まで踏み込んだものではありません。

よろしくお願いします。

○議長（奥田 誠）

9 ページ、ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（奥田 誠）

それでは、10 ページ、11 ページ、質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（奥田 誠）

ないようですので、歳入8 ページ、質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（奥田 誠）

それでは、全体でございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（奥田 誠）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（奥田 誠）

討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第68号、平成26年度上富田町一般会計補正予算（第1号）の件を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（奥田 誠）

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第8 議案第69号、平成26年度上富田町特別会計農業集落排水事業補正予算（第1号）の件について質疑を行います。

歳入歳出一括をお願いします。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（奥田 誠）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（奥田 誠）

討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第69号、平成26年度上富田町特別会計農業集落排水事業補正予算（第1号）の件を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（奥田 誠）

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第9 議案第70号、工事請負契約の締結について（平成26年度第1号高速道路推進事業大内谷第2処分場造成工事）の件について質疑を行います。

質疑はありませんか。

1番、松井君。

○1番（松井孝恵）

お尋ねいたします。

この建設工事の請負の仮契約書のこの様式について、仮という中で収入印紙は6万円のが張られてあるんですけれど、いつもこういうやり方なんですか。もしこれがだめだというときは、この印紙とかが無駄になるので、どうなっているのかお尋ねしたいんですけれど、教えてください。

○議長（奥田 誠）

産業建設課長、植本君。

○産業建設課長（植本敏雄）

1 番、松井議員にお答えいたします。

仮契約書の上程につきましては、毎回同じこの様式で、印紙もついた状態をお願いしているというような状況でございます。

○議長（奥田 誠）

1 番、松井君。

○1 番（松井孝恵）

そうしましたら、お答えいただいて、もしこれがだめだというようになったら、この印紙は無駄になってその業者が持つということですね。そういうルールになってますよということですか。

○議長（奥田 誠）

産業建設課長、植本君。

○産業建設課長（植本敏雄）

1 番、松井議員にお答えいたします。

契約書の一番最後の条項にもありますけれども、この契約につきましては、上富田町議会の議決があったときに、この条項と同一の条項により本契約が締結されたものとするという格好になっておりますので、今議員がおっしゃられたとおりでございます。

○議長（奥田 誠）

ほかに質疑ありませんか。

5 番、九鬼君。

○5 番（九鬼裕見子）

入札のこういうのは初めてなんでちょっと教えてほしいんですけど、東急建設が落としているのが2億8,000万円ということで、ちょっとけさ落札のあれを見せてもらったんですけど、見てきたら2億6,700万円になっていたと思うんですけど、これほかのところも2億8,000万円とかいろいろ落ちてる中で、この東急建設の落とした2億6,000万円と請負の2億8,000万円というこの差は何なのか、ちょっと教えてほしいんです。

ちょっとわからなかったもので、すみません。

○議長（奥田 誠）

産業建設課長、植本君。

○産業建設課長（植本敏雄）

5 番、九鬼議員にお答えいたします。

落札金額につきましては、今議員おっしゃられた2億6,700万円、入札についま

しては税抜き表示でされております。契約のときには契約書もついてますように、うち消費税幾らというような形についてますので、８％の消費税を上乗せしてございます。

以上です。よろしくお願いします。

○議長（奥田 誠）

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（奥田 誠）

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（奥田 誠）

討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第７０号、工事請負契約の締結について（平成２６年度第１号高速道路推進事業大内谷第２残土処分場造成工事）の件を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（奥田 誠）

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第１０ 議案第７１号、物品購入契約の締結について（ラジコン大型草刈車）の件の質疑を行います。

質疑はありませんか。

１番、松井君。

○１番（松井孝恵）

すみません、お尋ねします。

このキャニコン製のラジコン草刈り機１，２５８万円、役場で物を買うときに大型な
というか、壊れたらこれ買いかえますということなんですけれど、リースとかで契約し
たりというような方法は役場はとられないんですか。

○議長（奥田 誠）

産業建設課長、植本君。

○産業建設課長（植本敏雄）

1 番、松井議員にお答えいたします。

まず、このラジコンの草刈り車でございます。まず、この機械を持っておるということころ自体が、メーカー自体少ないというのも実態でございます。例えばこの機械でしたら、国土交通省とかそういうところが持っているというような機械でございます。うちは早い時期から彦五郎公園の整備、それからマラソン時の川原の草刈り、それから保有土地の草刈りというような格好で、のり面も刈れますので、十三、四年前に1台購入していたというような状況でございます。

今回それがもうリモコン部分も動かん、それから部品自体もなくなったという格好の中で、もう修理が不可能だという格好の中で、今回新たに1台購入するというような計画にしております。

以上でございます。

○議長（奥田 誠）

町長、小出君。

○町長（小出隆道）

町全般に言えることですが、リースするほうが得策であるか、買い取りするほうが得策であるかというのはいろいろ考えるんです。今回の機械は、5年以上使うということで、やはり買い取りが得だなということにしております。

例えばの話ですけど、コンピューターなんかだったら形式が5年ぐらいで変わるので、コンピューターなんかはリースでしやるのが大半です。役場の公用車もリースします。ただ役場の公用車リースしやるということで、町内の自動車の修理業者のほうから、リースされたらその修理について町外へ出るので、やっぱり買い取りもしてほしいというこういう要望があるんです。

リースをするか買い取りするかというのは、個々のケースで判断しやるということでご理解をいただけるようお願いしたいと思います。

○議長（奥田 誠）

1 番、松井君。

○1 番（松井孝恵）

すみません、町長、今のお話でしたら、こういう大型の機械も上富田町内で壊れたら修理する、こういうことですか。特殊なこういう機械、上富田町で修理するところあるんですか。

○議長（奥田 誠）

町長、小出君。

○町長（小出隆道）

紀南営業所が上富田町内にあるんです。クボタ工機の。ここで修理をしていただけるような格好になります。

○議長（奥田 誠）

ほかに質疑ありませんか。

7番、大石君。

○7番（大石哲雄）

この機械が大型化するという事なんですけれど、具体的に使用できる地域というか場所、それから使用運転できる者、それからこれ一般的な貸し出しとかそういうことはできるんですか。何か運転できる資格がなければあかんとか、そういうようなことですか。

○議長（奥田 誠）

産業建設課長、植本君。

○産業建設課長（植本敏雄）

7番、大石議員にお答えいたします。

まず場所ですけれども、先ほども言いましたように、一番多く使われてるのが彦五郎公園の下の駐車場、それからのり面の草刈り、それから町有地ののり面等刈ってございます。

どこでも運転できるのかという格好になるんですけれども、かなりな急勾配の傾斜でも使えるのが実態でございます。ただそこに、例えばコンクリートの舗装があるとかいうことになれば、やっぱり刃としては無理ですという格好の中で、のり面のところ部分までだったらその機械で十分刈れるというような格好になっております。

それから、誰にでも貸し出しできるのかということでございますけれども、これにつきましては事故のこともございます。いろんな条件もございますので、いろいろ検討して決めていかなければならないとは思いますが、ただ誰でも操縦していけるのかというあたりについては、ちょっと難しいかと思っておりますので、できるだけ我々も購入後は専用の運転手をつけていきたいというように考えてございます。

以上でございます。

○議長（奥田 誠）

課長、あと資格必要かということ。

○産業建設課長（植本敏雄）

資格につきましては、特段ありません。

○議長（奥田 誠）

7番、大石君。

○7 番（大石哲雄）

この機械について、大型になったんですけれど、仮に試運転とか仮に運転させたことはございますか。

それから、今までの草刈りを使用、稼働率はどのくらいあったかということもついでにお願いします。大体でいいですから。

○議長（奥田 誠）

産業建設課長、植本君。

○産業建設課長（植本敏雄）

7 番、大石議員にお答えします。

まず、試運転はどうなってるのかということでございます。これと同様の機械につきましては、試運転してございます。どのぐらいののり面やったらいけるのかというあたりも試してございます。一番身近なあれでいいますと、下鮎川のほうでこの機械でどのぐらい刈れるかというような実験もしてございます。その上で今回購入を決めたという格好でございます。

稼働率ですけれども、今おっしゃられるように友遊フェスティバル、それからマラソンの整備、それから町有地というような格好で使用はしておるんですけれども、時間的な話になろうかと思うんですけれど、そうですね、延べで約一月ぐらいというような格好でございます。

○議長（奥田 誠）

7 番、大石君。

小出しの質問で申しわけない。

説明、これ産業民生のほうで買う購入の説明されたと思うんです。カタログなんかつけてられましたか。できたらこういうときにはカタログでもつけてもらったら一発にわかりやすいんですけど、その点よろしくお願いします。

○議長（奥田 誠）

町長、小出君。

○町長（小出隆道）

大型草刈り車と書いてあるから、新規に買うような感覚を持たれてると思うんですけれど、先ほどから説明しやるように、これと同じような機械をもう十何年も前から使いやるんです。それで地元の人も貸してほしいけれどあかんとか、使っても構んよとか仕分けしてますけれど、前の機械が古くなったので買いかえるという解釈をしていただけるようお願いしたいし、もし希望でありましたらまたカタログは取り寄せます。

以上です。

○議長（奥田 誠）

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（奥田 誠）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（奥田 誠）

討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第 7 1 号、物品購入契約の締結について（ラジコン大型草刈車）の件を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（奥田 誠）

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第 1 1 議案第 7 2 号、上富田町教育委員会委員の任命についての件を議題とします。

提出者の説明を求めます。

町長、小出君。

○町長（小出隆道）

議案第 7 2 号について説明します。

上富田町教育委員会委員の任命についてでございます。

下記の者を上富田町教育委員会委員に任命したいから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 4 条第 1 項の規定により議会の同意を求めます。

記としまして、氏名は中松村夫氏。

住所は上富田町市ノ瀬 7 1 3 番地の 2。

生年月日は昭和 2 5 年 7 月 1 2 日生まれです。

平成 2 6 年 6 月 1 6 日提出、上富田町長小出隆道。

趣旨説明のときにもしましたように、平成 1 8 年 6 月 3 0 日からこの 6 月 2 9 日まで

の任期で、出島さんと谷本教育委員が任期満了になります。お2人の方につきましては、引き続きと思っていたんですけれど、辞退を固辞された関係から、中松さんを新たに任命したいと考えています。

弁護士でありますし、本町の社会教育行政にも幅広く関与していただきますので、適材な方と思っていますので、議会の同意方よろしく願いを申し上げます。

○議長（奥田 誠）

これより本件について質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（奥田 誠）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

討論を省略したいと思いますがご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（奥田 誠）

異議なしと認めます。

討論を省略します。

お諮りします。

ただいま議題となっています議案第72号、上富田町教育委員会委員の任命について同意を求める件は、これに同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（奥田 誠）

異議なしと認めます。

よって、上富田町教育委員会委員の任命について同意を求める件は、これに同意することに決しました。

日程第12 議案第73号、上富田町朝来財産区管理会委員の選任についての件を議題とします。

提出者の説明を求めます。

町長、小出君。

○町長（小出隆道）

議案第73号を説明します。

上富田町朝来財産区管理会委員の選任についてでございます。

下記の者を上富田町朝来財産区管理会委員に選任したいから、上富田町朝来財産区管

理会条例第3条の規定により議会の同意を求めます。

1名の方は、高垣雅弘氏でございます。

上富田町岩崎435番地。

生年月日は昭和30年4月4日でございます。

もう一方は、中本直吉氏ございまして、上富田町岩崎219番地の1。

昭和29年10月31生まれでございます。

平成26年6月16日提出、上富田町長小出隆道。

先日岩崎区の通常総会におきまして役員改選がありまして、前任者中本一氏、井戸本淳氏の後任として、高垣雅弘氏、中本直吉氏が選任され届け出がありましたので、このお二方に朝来財産区管理会委員に選任したく議会の同意を求めますので、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（奥田 誠）

これより本件について質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（奥田 誠）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

討論を省略したいと思います、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（奥田 誠）

異議なしと認めます。

討論を省略します。

お諮りします。

ただいま議題となつています議案第73号、上富田町朝来財産区管理会委員の選任についての件は、これに同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（奥田 誠）

異議なしと認めます。

よって、上富田町朝来財産区管理会委員の選任についての件は、これに同意することに決しました。

日程第13 議案第74号、西牟婁郡公平委員会委員の選任についての件を議題とします。

提出者の説明を求めます。

町長、小出君。

○町長（小出隆道）

議案第74号を説明します。

西牟婁郡公平委員会委員の選任についてでございます。

下記の者を西牟婁郡公平委員会委員に選任したいから、西牟婁郡公平委員会規約の第4条の規定により議会の同意を求めます。

氏名は河畑好輝氏。

住所は西牟婁郡上富田町生馬1595番地の4。

生年月日は昭和16年8月12日。

もう一方は田中勝巳氏。

西牟婁郡すさみ町周参見2547番地の7。

昭和17年6月29日生まれでございます。

平成26年6月16日提出、上富田町長小出隆道。

このたび西牟婁郡公平委員会委員の河畑好輝氏が平成26年7月14日まで、また田中勝巳氏は平成26年9月17日で任期満了になります。河畑好輝氏は平成18年7月より、また田中勝巳氏は平成22年9月より西牟婁郡公平委員会委員をしていただいております。引き続き西牟婁郡公平委員会委員として選任したいから、議会の同意をお願いするものでございます。

よろしく願いを申し上げます。

○議長（奥田 誠）

これより本件について質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（奥田 誠）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

討論を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（奥田 誠）

異議なしと認めます。

討論を省略します。

お諮りします。

ただいま議題となっています議案第74号、西牟婁郡公平委員会委員の選任について同意を求める件は、これに同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（奥田 誠）

異議なしと認めます。

よって、西牟婁郡公平委員会委員の選任について同意を求める件は、これに同意することに決しました。

△日程第14 意見書第1号

○議長（奥田 誠）

日程第14 意見書第1号、ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充を求める意見書（案）の件を議題とします。

事務局より朗読させます。

事務局長。

○事務局長（平田隆文）

朗読いたします。

意見書第1号

平成26年6月16日、上富田町議会議長奥田誠殿。

提出者、上富田町産業民生常任委員会委員長、吉田盛彦。

ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充を求める意見書（案）。

上記の意見書（案）を別紙のとおり地方自治法第109条第7項及び会議規則第14条第2項の規定により提出します。

○議長（奥田 誠）

提案理由の説明を求めます。

12番、吉田盛彦君。

○12番（吉田盛彦）

意見書第1号のウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充を求める意見書（案）でありますけれども、内容を要約しまして説明をいたします。

現在、ウイルス性肝炎患者に対しましては、国と自治体の予算に基づく医療費助成が実施されております。しかしながら、肝硬変と肝がん患者の入院、手術費用等は、極めて高額に上るにもかかわらず助成の対象となっておりません。また、肝硬変患者に対する生活支援の制度であります身体障害者福祉法上の肝疾患の障害認定制度は、認定基準が厳しいために肝炎患者に対する生活支援の実効性を発揮していないとの指摘がありま

す。

こうしたことから、１として、ウイルス性肝硬変、肝がんに関する医療費助成制度を創設すること。

２として、身体障害者福祉法上の肝機能傷害による身体障害者手帳の認定基準を緩和し、患者の実態に応じた認定制度にすること。

以上、２点を内容とする意見書の提出を行うものであります。

ちなみに県下におきましては、県会議員、和歌山県議会、和歌山市議会、橋本市議会、紀美野町議会が既に意見書を採択しているところがございます。今回、本町議会も含め県下市町村議会へ陳情書が提出されておるといようなことを聞いております。

この意見書を可決いただきました後には、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、厚生労働大臣、内閣官房長官等へ提出をする予定としております。

ご賛同のほどをよろしくお願い申し上げます。

○議長（奥田 誠）

本件について質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（奥田 誠）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（奥田 誠）

討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより意見書第１号、ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充を求める意見書の件を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（奥田 誠）

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

△日程第 15 議員派遣の件について

○議長（奥田 誠）

日程第 15 議員派遣についての件を議題とします。

お諮りします。

議員派遣の件については、会議規則第 121 条の規定により別紙配付のとおり議員を派遣したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（奥田 誠）

異議なしと認めます。

よって、本件については派遣することに決しました。

△日程第 16 委員会の閉会中の継続審査並びに所管事務調査の申し出について

○議長（奥田 誠）

日程第 16 委員会の閉会中の継続審査並びに所管事務調査の申し出についての件を議題とします。

申出書を事務局長に朗読させます。

事務局長。

○事務局長（平田隆文）

朗読いたします。

平成 26 年 6 月 16 日、上富田町議会議長奥田誠殿。

総務教育常任委員会委員長、畑山豊。

閉会中の所管事務調査の申し出について。

本委員会は、所管事項のうち下記事項について、閉会中の継続調査を要するものと決定したので、会議規則第 75 条の規定により申し出します。

記

調査事項。

1) 条例改正等について、2) 消防、防犯関係について、3) 防災、国土強靱化について、4) 防災行政無線について、5) 行政改革について、6) 財政関係について、7) 情報システムについて、8) 総合計画について、9) 地域づくり事業について、10) 商工業の振興について、11) 道の駅口熊野について、12) 企業誘致について、13) 大型共同作業場について、14) 情報公開制度について、15) 個人情報保護制度について、16) 地籍調査事業について、17) 住宅新築資金宅地取得資金について、

18) 税務関係について、19) 教育活動の推進について、20) 学校教育施設について、21) 社会教育施設について、22) 生涯学習（教育目標の推進）について、23) 上富田スポーツセンターについて、24) 上富田文化会館について、25) 国民体育大会について。

2、目的、所管事務調査。

3、方法及び期間、委員会審査、期間は次期定例会までです。

なお、会議規則第65条の規定による委員会招集通知書及び第74条の規定による派遣承認要求書は、後日提出いたします。

以下、委員会名と項目のみを朗読いたします。

産業民生常任委員会委員長、吉田盛彦。

調査事項。

1) 町建設事業の推進について、2) 町道台帳、町道網の整備について、3) 国県公共土木事業の推進について、4) 都市計画について、5) 農林水産業について、6) 土地改良事業について、7) 下排水路、用排水路について、8) 災害復旧事業について、9) 治山事業について、10) 町営住宅について、11) 定住促進住宅について、12) 宅地造成事業について、13) 水対策について、14) 水道事業について、15) 下水道事業について、16) 農業集落排水事業について、17) 合併浄化槽について、18) 福祉関係について、19) 保育所関係について、20) 環境衛生について、21) 保健衛生について、22) 介護保険について、23) 医療保険について、24) 診療所について。

高速道路対策特別委員会委員長、畑山豊。

調査事項。

1) 高速道路について。

議会広報特別委員会委員長、榎本敏。

調査事項。

1) 議会広報について。

議会運営委員会委員長、大石哲雄。

調査事項。

1) 議会の運営に関する事項、2) 会議規則、委員会条例に関する事項、3) 議長の諮問に関する事項。

以上です。

○議長（奥田 誠）

ただいま朗読いたしましたとおり、各委員会から閉会中の継続審査並びに所管事務調

査の申し出がありました。

各委員長からの申し出のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（奥田 誠）

異議なしと認めます。

よって、総務教育常任委員会、産業民生常任委員会、高速道路対策特別委員会、議会広報特別委員会、議会運営委員会の各委員長からの申し出のとおり、会議規則第75条の規定により閉会中の継続審査並びに所管事務調査を行うことに決しました。

以上をもって、本定例会の会議に付議された事件の議事は全て終了しました。

町長より発言を求められておりますので、これを許可します。

町長、小出君。

○町長（小出隆道）

平成26年第2回町議会定例会を閉会するに当たりまして、お礼のご挨拶を申し上げます。

本定例会に16議案を上程し可決していただきました。まことにありがとうございます。

その中で、朝来保育所の統合関係の予算とスポーツセンター関係の予算があります。両事業とも期日が決まっておりますので少し問題が出てきますが、工程に基づき執行することのご理解をお願いします。朝来保育所については、全て用地が現時点では解決しない問題、スポーツセンターでは使いながらの工事になる部分が出てきますので、こういう点をご了解いただきたいと思っています。

次に、7月12日に町内会長会議を開会します。例年どおり町からのお願いすることが多々ありますが、今回和歌山県の職員に来ていただきまして、南海トラフを震源とした地震が発生した場合、和歌山県としてどういう形の被災を受けるとか、どういう格好の対応をするかということのお話を聞きたいと思っております。また町としましては、町内のあらゆる災害に対しまして、事前対策として防災国土強靱化対策係を設置して対応することにしてますので、この点についてもご理解をいただけるようお願いしたいと思います。

次に、災害時相互応援協定を締結しています奈良県斑鳩町からあす上富田町へ来町していただきます。これにつきましては、車の中で概略上富田町を見ていただき、上富田町の対応をしていただく、その後で町としましては梅とり体験をしていただくというような格好にしています。

10月には石川県の津幡町から議会の委員会がこちらへ視察したいとの申し出があり

ます。これらのことにつきましてもご協力をお願いします。

なお、次回の定例会までは、先ほど説明しました町内会長会議、大賀ハスまつり、各種の生涯学習事業、夏休みやサッカー大会等のスポーツ行事、8月30日土曜日になりますけれど友遊フェスティバルを計画してますので、議員の皆さんも参加していただくようお願いし閉会のお礼の挨拶とします。

今議会どうもありがとうございました。

△閉 会

○議長（奥田 誠）

お諮りします。

本定例会は、会議規則第7条の規定により本日をもって閉会したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（奥田 誠）

異議なしと認めます。

よって、本定例会は本日で閉会することに決しました。

これで本日の会議を閉じます。

これにて平成26年第2回上富田町議会定例会を閉会します。

皆さんどうもありがとうございました。

閉会 午前10時24分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

上富田町議会議長 奥田 誠

議事録署名議員 檜木 正行

議事録署名議員 九鬼裕見子